

令和4年度 第2回長野市立図書館協議会開催概要（要旨）

- 1 日 時 令和5年2月15日（水）午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 長野図書館3階視聴覚室
- 3 出席者
 - (1) 委員9名 浅川 佐代子委員、勝田 祝子委員、小林 智子委員、
谷口 真由実委員、林 明美委員、松澤 雅子委員、
向 紀男委員、柳沢 久子委員、和崎 克己委員
 - (2) 事務局10名 教育次長 藤澤 勝彦
家庭・地域学びの課長 野池 達朗、主事 西村 友香
長野図書館長 今井 剛志、館長補佐 安藤 覚、同 稲葉 聡子、
係長 人見 一由
南部図書館長 石坂 恒雄、館長補佐 松本 洋、司書 芹沢 広美
- 4 次 第
 - (1) 開 会
 - (2) 教育次長あいさつ
 - (3) 委員長あいさつ
 - (4) 報告事項
 - ア 長野市立図書館基本計画の最終点検結果について
 - イ 長野市第四次子ども読書活動推進計画について
 - (5) 協議事項
 - ア 令和4年度の主な事業報告について
 - イ 令和5年度の主要事業計画（案）について
 - ウ その他
 - (6) その他
 - (7) 閉 会

5 議事内容

事務局

本日は、お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。

協議会の開催前に本日の資料を机の上に事前に配布させていただいている。

まず、今日の次第、委員名簿、長野市図書館基本計画最終点検結果について、第四次長野市子ども読書活動推進計画、令和4年度の主な事業実績となる。

本日お配りしたのは座席表、アクセシブルライブラリーのカラーチラシ。最後に子ども読書活動推進計画の以上である。

本日資料を持参されなかったり、足りない等あったら改めてお渡しするがよろしいか。

若干定刻より早い時間となるが、ただ今から令和4年度第2回長野市立図書館協議

会を開会させていただく。

この協議会は市立図書館条例第8条第2項の規程により過半数の出席が必要となる。本日、総員10人中9人のご出席をいただいております、過半数に達しているため、本協議会は成立していることを報告する。なお、井上委員からは都合により欠席との連絡があった。

続いて傍聴についてであるが、長野市では審議会等の公開を原則としている。本日傍聴の方はいないが報道関係等の取材にも応じて参りたいのでよろしくお願いしたい。また会議の概要を作成するために本日の会議については録音するのでよろしくお願いしたい。ご面倒をおかけするが職員がマイクお持ちするので必ずマイクを通してお話いただくようお願いしたい。

会議の概要については後日、市のホームページにおいて公表する予定である。本日の日程は次第に沿い協議会終了時刻は4時頃の予定とさせていただきたい。

まず1月6日付で新たに民生委員児童委員協議会選出の委員に交代があった。新任の委員からご挨拶を頂戴したい。

委員

前任の委員が11月で退任され、後任を引き受けた。民生委員児童委員協議会から、代表でお願いしますということで引き受けた。よろしくをお願いしたい。

図書館は時々ここへ本を借りに利用させてもらっている。勉強させていただきたいと思うのでお願いしたい。

事務局

本来であれば任命書をお渡しするところであるが時間の都合もあり机上に用意させていただいている。恐縮ながら、それをお受け取りいただき委員の任命とさせていただきたい。なお任期は他の委員と同様に本年6月6日までとなる。

2 教育次長あいさつ

事務局

教育次長

本日は令和4年度第2回の図書館協議会となる。委員の皆様方にはお忙しい中ご出席を賜り感謝申し上げます。図書館は本市の教育文化発展のため大変重要な場であると考えており、市民の要望に応えながら市民に親しまれ、また、生涯学習に貢献する図書館を目指していく。

本年度は市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」が昨年8月から運用が開始された。長野市においてはID登録者が約1,500人、貸出の件数が約5,000件

という利用状況となっている。新型コロナウイルス感染の不安が続く中、自宅にいながらにしてパソコンやスマートフォンなどでデジタル図書を利用できると大変好評いただいている。一方、利用者を年代別で見ると利用の中心が40歳、50歳代となっており、これまでの本に親しまれておられたご高齢の方、小中学生高校生の1人1台端末を活用した学習への利用促進がこれからの課題であると考えている。また、多彩なコンテンツを増やしていく必要もあり多様な読書の選択肢の一つとして今後とも県と協力しながら普及に取り組んでいきたいと考えている。また、この後、報告させていただき第4次長野市子ども読書活動推進計画が4月からスタートする。子どもが自主的に読書を行う習慣を身につけるためには、家庭のアプローチを含めて市立図書館の魅力を一層高め、小中学生については学校図書館と連携した取り組みが大変重要であるので様々な施策を進めて参りたい。

今日は、市立図書館の令和4年度の主な事業実績及び令和5年度の主要事業計画についてご審議をお願いするが、委員の皆様にはより市民に親しまれ利用しやすい図書館とするため、ご意見ご提案をいただくようお願い申し上げます。

3 委員長あいさつ

委員長

今日は寒い中、また足元の悪い中ご出席いただき感謝申し上げます。

昨年8月から先ほど教育次長からも話のあったデジとしよ信州が始まり自宅にいながら電子図書にアクセスできるようなサービスが整えられた。私はまだ登録していないが登録させていただきたいと思っている。

市立図書館にはたくさんの古いものから新しいものまで様々な資料がある。様々な企画が開催されたり生涯学習の機会が設けられたりと、市民の皆様の様々な要望に応じて、親しみのある場所づくりにあたっておられると思う。最近はおももの学校の学生も含め、簡便なウェブ情報に頼り切りになりがちで、自分の欲しい情報は手に入るかもしれないが、真偽を慎重に見極める必要があり、また情報に偏りがいかなど更に一層気をつける必要もある。

また、個人的に気になる情報としては、先日来人工知能の自動ソフト、チャットGPT、(この辺は和崎先生がお詳しいと思うが)などの利用が急速に広がり公開から僅か2箇月でユーザーが1億人に達したと報じられている。学校など教育現場にも大きな影響がこれから出てくるのではないかとちょっと危惧もするし、間接的には図書館にも少なからず影響があるかもしれない。

このように現在は図書館を取り巻く状況が著しく変化を見せている。しかし、そういう時代であるからこそ、図書館は着実に様々な多様な資料を収集し、それを資料提供していくという本来の使命というのが、(もちろん様々な軌道修正が必要かと思うが)重要になるのではと考えている。

本日の会議については報告事項2件、協議事項2件など議題がいくつかあるがスムーズな議事進行が行われるよう委員の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げ挨拶としたい。

4 報告事項

委員長

規程により委員長が議長とのことであるので議事を進行したい。
最初に4、報告事項の(1)長野市立図書館基本計画の最終点検結果について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

家庭・地域学びの課

(長野市立図書館基本計画最終点検結果資料により説明)

委員長

事務局からの報告についてご意見等お願いしたい。

委員

1-1 多様化する地域の課題に向けた資料・情報の整備と企画のところ、月毎のテーマ本と書いてあるが、このテーマはこの地域課題、地域の課題解決というか割合限られたテーマなのか。

事務局

それに限らず幅広く色々なテーマで、例えば料理だとか季節の年中行事とか、そういったものを幅広く捉えて行なっている。入口近くのコーナーは誰でも見やすいものになっている。奥のガラスケースの展示コーナーはLGBTの関係ですとか、SDGsの関係だとか、もう少し考えさせられるようなものを中心に展示をし工夫を行っているということである。

委員

良く分かった。

委員長

他にはどうか。

委員

7月は諸事情があって欠席した。今日初めてお会いする方もいらっしゃると思うが

申し訳なかった。

7 ページ 3-2、広域に渡る貸し出について、どのぐらいの書物を貸し出しているのか。

事務局

例えば、本を大量に持っていくという事では無く、中枢都市圏の7市町村の方は長野市民でなくても長野図書館と南部図書館の利用者として登録してご利用いただけるようになったということ。

委員

私はもうじき 80 になるが、なるべく書物を読もうというふうに努力してる。やはり本を読むということは素晴らしいことだなと思う。自分の感想を込めて一言申し上げたがいつも感謝している。

事務局

連携中枢都市圏の貸出数については、令和3年度に長野市の図書館で7市町村の皆さんが借りた令和3年度の数字は 27,762 冊で、7つの連携市町村の所に長野市民が借りた本が 39,668 冊である。長野市民が借りた方が多いのは小布施町がとて多く 25,237 冊。長野市の図書館を利用いただいたのは延べ人数で 5,653 人、長野市民が他の市町村で借りた人数が 9,200 人である。これについても小布施町が多く 6,396 人である。

委員

ということは長野市民がわざわざ小布施町まで行って借りているということか。

事務局

そうである。

委員長

他にはいかがか。

委員

今のことに関しては長野市民が小布施の図書館で借り、また返しに行くのは小布施図書館ということ。それでこの人数が利用されていると。

4 ページのフォークナーについて私は全然意味が分からないので詳しく教えていただきたい。

事務局

アメリカのノーベル賞作家のウィリアムフォークナーという方が、戦後に長野市にセミナーでいらっしゃった。その際に参加者が贈った巻物が長野図書館に返還され、それを機にフォークナーコーナーを作った。多くの研究されている全国の大学の先生が、長野図書館にいらっしゃって、その縁で、令和元年に講演会をやっていただいた。

毎年やりたかったが、コロナ禍でできない状況なので、来年度はまたやりたいと思っている。

委員

アメリカの作家ということだけは分かっていたが、どうして長野市なのかと思っていた。その巻物っていうのは一体どういうことか。

事務局

参加した人たちが寄せ書きをしてフォークナーに贈った巻物が今長野図書館の2階に飾ってある。是非、またご覧いただきたい。

委員

フォークナーの研究者からすれば長野市は唯一ということか。
私は別に特に興味があるわけではないが一般市民が読んでも楽しいものなのか。

事務局

少し難しいと思われる。

委員長

他にはよろしいか。本当に様々な取り組みをしている事が良く分かった。
次の項目に移るので終わったらご質問いただきたい。

4、報告事項の2、第四次長野市子ども読書活動推進計画について、事務局からよろしくお願ひしたい。

事務局

家庭・地域学びの課

(第四次長野市子ども読書活動推進計画概要版により説明)

委員長

事務局から報告があったが、意見等あったらお願ひしたい。

新しく来年度からという家庭における読書活動の推進の五感を通してというのは例えばどのようなものか。

事務局

家庭・地域学びの課

特に乳幼児期においては五感を通して絵本の世界を体験することで、豊かなイメージや言葉が育まれると考えられており、子ども読書活動推進計画策定委員会の中では、紙飛行機の絵本をもとに学生さんと一緒に紙飛行機を作って飛ばすイベント、或いは鳥の巣などを扱った本を使って森の中で体験と絵本が繋がるような活動をするといったようなイベントを開催したらどうかというアイデアをいただいている。

委員長

イメージできた。他に皆様はいかがか。

委員

施策、基本的視点2の真ん中に紫色の関係機関の連携と普及啓発について。まず1の上から二つ目の、★で、企業や民間団体と連携した楽しみながら読書に親しむための取り組みというのがありますが、冊子だと何ページに取扱があるか。

事務局

家庭・地域学びの課

30 ページで関係機関連携の具体的な取り組みを記載している。

委員

冊子の、企業というふうに一応書いてあるが、どういうその企業とのシーンが一番下の、これなのか。出版社や書店などの企業と、こういうことがあってイメージするという意味での企業。それはすごくメリットが確かにある。なるほど。もう実際にこういう施策に関する準備というか、具体的なその書店さんと事前の取り組みみたいなことがなされてるということか。具体的にパイロット事業があるとか。

事務局

家庭・地域学びの課

まだそういった検討の段階まで進んでいるという事では無い。これを基に新年度から書店等とタイアップした取組を検討していきたい。

委員

出版社とは私つき合いがあるが、職業柄非常に困ってる、本会議媒体の本。ただ、オンラインでなかなか捕まえにくいのは、オフラインとかこういう対面のところで使われていくっていう方法もあるようだ。オンラインで情報提供して、実際にオフラインっていか対面のイベントに来てもらう。

出版社すごくそういうのは、宣伝にもなると思うので、すごく乗ってくると思う。オファーが来るような気がする。

事務局

家庭・地域学びの課

ご意見をいただきましたので、その辺りについても検討していきたい。

委員長

他いかがか。よろしいか。では、また質問思ついたらお願いしたい。

次に5、協議事項1令和4年度の主な事業実績について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

(令和4年度の主な事業実績について説明)

委員長

それぞれの館から説明があつたがご意見、ご質問等お願いしたい。

入館者数とか貸出冊数とかは、普通に上下してる感じなのか教えてほしい。

事務局

直接の原因は不明であるが全体としては、ここ、5年から10年ずっと微減の状態が続いているということは事実。結局、楽しみや情報の取り方がスマホであるとか、電子から取れるような状況になっているので、図書館の利用者数自身がもうほぼ長期的に微減状態が続いているということである。

委員長

また、デジとしょ開館し、それが相乗効果で伸びていくと良いと思う。

他にいかがか。

委員

南部図書館の改修について聞きたい。改修する期間、図書館の利用はできるのか。

事務局

今回、耐震改修ということで1階に2箇所耐震壁を作る。耐震に対応するための厚さ50センチ程度の壁を作る。あと40年以上経っているキュービクル電源関係であるとかトイレ関係、消防関係などの主な設備がかなり更新になるという事から今のところ、冬期間になるが、4箇月から5箇月程度休館せざるを得ないと思っている。

委員

その間の移動図書館はどうか。

事務局

移動図書館の運行については現在検討中である。どこに本拠地を移すかということはまだ決まっていないが、今の建物自身がそっくり丸々3箇月間、建物が使えないということが分かっており、出発点の関係もあり、今と同じ91箇所すべては回れない。どの位の削減になるかわからないが削減した状態での移動図書館の運行となる。これもまだ予定だが、支所か交流センターを借り上げられない場合には、車を使用してということになる。駐車場で長野図書館からのお取り寄せ本や、移動図書館車に積んである本について、リクエストがあれば、その貸し出しのための臨時窓口を毎日難しいが、できるように準備をしていきたい。

委員

長野と南部とでは少し所蔵している本が違っており、南部にしかない本も結構あるが、それが借りられないのは辛い。

事務局

建物の出入りができない。電源が無くなってしまふ。壁をいったん撤去するので、その書棚等を退避させるが、退避した先で本をピックアップ等ができるような状況でなく箱詰めのままいう事。取り出し作業ができないので、南部図書館の所蔵分については貸し出しが難しいと考えている。

委員

結構大きな問題だ。南部図書館に近い方々とかあるいは、北部にお住まいで南部図書館の本を借りたいというような方々にとっては四、五箇月という結構大きな問題だ。しかしながら致し方ないのだと思うが、その間は電子図書館は大丈夫という事で良いか。

委員長

次に2、令和5年度の主要事業計画案について事務局からの説明をお願いしたい。

事務局

(令和5年度の主要事業計画案について説明)

委員長

説明があったが、意見質問等お願いしたい。

委員

6番その他の(3)小中学校図書館との連携支援は大変ありがたい提案だ。中山間地の学校はもとより、市内の小・中学校全てで置きが本格実施されて、先生方がこんな授業したいので、この資料が欲しいという時に本当にありがたいという声が届いている。

委員長

次に3のその他について何か。これまでのところでも、よろしいか。では意見質問、特に無いようなので、その他も無いようなので、委員の皆様から良い機会なので図書館に関する意見、要望等お願いしたい。

委員

お願いがある。

今、インターネットでのマイ本棚登録ができるが、もし自分の利用者番号入れたら履歴が勝手に入ると嬉しいなと思う。せっかくパソコンで管理できているのだったら、何かできそうだが。履歴を見ずこれ借りたのかなっていうのを振り返りたいと思う。そういうことがシステム上可能なら嬉しい。

事務局

図書館の貸し出し履歴については、その個人に関わる部分があり、例えばだが、政治的なものとか宗教的なものを借りたという履歴とかもあり、極力、図書館ではどなたが借りたかは履歴を残さないようにしている。システム上、本人が意識して登録をされないと、システム上残らない形にしているということである。自動的に残すと、どうしても、そういった個人情報を図書館で持つという形になってしまう。通常だと貸出履歴は残さないようにするっていう形で運用を行っている。システム上可能ではあるが、あえて履歴を残さないようにしているという状況であるのでご理解願いたい。

委員

絵本の配架について、南部図書館で本を探すときに、出版社ごとに分かれていて、本の題名が分っている時はたどり着けるが、ちょっと曖昧な時に探すのが大変である。何か探しやすい方法がないかと、いつも思って利用しているが、いかがか。

事務局

様々な方から同じようなお話をいただいている。

図書館では一番わかりやすく、絵本を配架する方法として、出版社別というのが、同じサイズで出ていることが多くわかりやすく配架できると考えている。曖昧なタイトルであると、すごく難しいと思う。調べになるのが楽しいかなと思っていただくと助かる。気軽にカウンターにお声がけいただければ司書と一緒に探したい。

委員長

他に何か。皆様せっかく来られているので、ご発言が無い方はどうぞ。

委員

各図書館で今どんなことをやってるか、そういう様子が、知りたいっていう場合には、基本的にはホームページを見るっていうことになるか。

事務局

電話をいただければご案内することもできる。ホームページも日々更新されてるっていうことで、新しいイベントが入ればその通りに更新されていく。イベント等もトップに書いてあるので、ぜひご覧いただきたいと思う。

委員

利用者にアウトリーチというか、どう情報を届けるかって。届けてきてもらうみたいな、例えばそういう考え方がもし仮にあるとすると、ホームページ以外に情報提供をされてるその媒体というのがあるか。例えば、ツイッターで何かやってるとか。ティックトックは無いと思うが、インスタグラムで何かやっているか。

事務局

イベントがある時にはツイッターで告知している。市の広報なので登録者数が相当ある。全てが南部図書館の利用者という訳では無いが。

委員

信州大学図書館の取り組みとして今月のテーマとしてはこうですっていう形で、画像つきで上げている。1回ツイッター登録すると結構最近うざい位に来たりする。だ

からそれで情報提供すれば、それでちょうどいいぐらいかなっていう。

信州大学図書館では結構職員が何となくそういう努力と言うとちょっと変な言い方かもしれないが、今の利用者は結構そういうのに慣れているので、そういう積極性っていうのが何か結構必要なのではないかと思う。

委員長

私もちょっと遠慮がちに、長野市立図書館のホームページとか、県立図書館のホームページとか拝見して、県立図書館の最初のページにこの図書館のポリシーみたいなものが出ている、それがすごく柔らかく書いてある。7月のこの会議の時に、図書館概要をいただき、そこにそういう図書館のポリシーみたいな書いてあるが、何ていうか、教科書的なカチツとした感じの言葉になっていて、そういうのがもしかすると、ホームページのどっかに、この図書館はこういうポリシーでみたいなのもあっても良いのかなと思う。実はうちの大学は未だ無く、これから作ろうかと考えていて結構国立図書館とかで、本学の図書館のミッションとか、ポリシーとかそういうのが出ているというのをこの頃ちょっと勉強してやっとたどり着いたところだが、もちろん、そういうのを本当に見るのかなというのはあるが、ただ、何かそれが有ってそこからこういうふうに図書館が充実されてるんだなっていうのが、後付にはなるかもしれないが、少しそんなこともちょっと今、本学で今やっとなんか考え始めてるところである。

委員

コミック、マンガについて、「戦争は女の顔をしていない」というタイトルで、ノーベル文学賞のスヴェトラナ・アレクシエーヴィチが書かれた本がある。本は読んでがちょっと難しい感じがした。それがコミックになっているという話を聞いて、市立図書館に買ってくださいとお願いしたら、図書館ではコミックは置かないと。今後やっぱり若い世代にも高齢者、今は三条友美さんみたいな、高齢者向けの作家もいる。

やっぱり、本はもちろん大好きで読むが、コミックもまたそんなに排除するようなものでもない分野だと思う。今後、図書館のコミックのコーナーを置こうとか、そういう考えはあるか。

委員長

うちの大学もコミックは今のところ置かない方針になってるが、今後何かこういうの中のあれが有っても良いのかなとか色いろ考えたりはするが。

事務局

学習漫画なら良いのではという考えもあるが、南部図書館ではスペースの問題もあ

り困難な状況である。

事務局

今の置き場の問題もそうだが、もう1点、予算的にも年間15,000冊程度を受入しており、司書に聞くと、その2倍位予算があれば、大体司書が揃えたい本が買えるという話を聞いている。やはり、その書籍でさえ、半分程度しか買えないという予算の中で、なかなかコミックまで回せないという部分もある。例えば、偉人などの歴史的なものを漫画で読もうと、そういうものも置いたら良いのではないかっていうご提案も結構いただいている。しかし、予算的な問題とスペース的な問題で、残念ながら今のところコミックまで置くのは難しいという状況である。

委員

ありがとうございます。想像したようなお返事だった。

委員長

大変多くの建設的な意見を活発に出していただいた。事務局、それから委員の皆様方の声を図書館運営に反映できるよう更にご尽力いただければと思う。それではこれで協議事項を終了し、進行を事務局にお返ししたい。

事務局

続いて、本日の説明の中にもあった4月からの第四次子ども読書活動推進計画がスタートする中に、新たな一つの位置付けとして、バリアフリー法に基づく環境整備推進というものを掲げている。アクセシブルライブラリーについて、担当係長の方からご説明申し上げたい。

事務局

(アクセシブルライブラリーチラシにより説明)

事務局

今の説明の中で何か質問等あればお受けしたい。

委員

今の話だと、視覚障害者専用ということで、私も知り合いの中に何人かいるが。それと一緒に認知症で、一人暮らししている方にもこういうサービスがあれば良いなと考えていたが、ゆくゆくはそういうふうな方向もぜひ加味していただければと思う。

事務局

おっしゃる通りだと思う。現在はサービスの提供先であるこのアクセシブルライブラリーというソフトを開発した会社と協力いただける出版社6社であり、こちらとの契約で認められた書籍が電子で見れるということになっている。ただし、今の時点では視覚障害者手帳を所持している方に特化しているが、その会社の方針としては先ず、視覚障害から始め、またいろいろな障害が今の寝たきりの方も含めて、字が認識できない識字障害とか、発達障害、指のない人、本をめくれないいろいろな障害の方がいらっしゃるの、そういった方たちにも、何とか図書の楽しさを味わっていただくということで、現在も研究を重ねているというふうに聞いている。いつの日か、そういった読書が困難な方でも、好きな時に読めるサービスの提供ができるんじゃないかというふうに考えている。

委員

デジとしょ信州の中には、大型本は無いという理解で良いか。普通の本しかないということか。

事務局

大型本というよりは、文字が大きくできるという機能が備わっているもののご理解願いたい。

事務局

それでは最後に、全体を通して何か意見があれば。

委員

図書館は大人気の場所で、私の娘中学3年になるが、よく利用させていただいたり、友達が新聞を毎日のように読みにいきたいと本当に利用させていただき感謝申し上げます。

コロナが落ち着いてたくさんの方が座れる場所ができて、またきつとにぎやかな図書館になるんじゃないかなと思っている。

一つだけ聞きたい。図書館の空調はどんな設定になっているのか。というのも、夏に娘が勉強しに来てたら暑かったと。とても長くいられないと言っており、どんな感じなのかと思っている。その辺もご検討いただきたい。

事務局

ただ今言われたように、大変皆様方にご迷惑をおかけしている状況。昨年の夏前に図書館の冷暖房施設が大変老朽化してしまっており3割方位の能力しか出ないよう

に故障している状態である。夏は非常に暑い思いをさせてしまい、冬も3分の1のパワーの状態の皆様方にご迷惑をお掛けしている。3月によりやく修理を行う予定になっているのでご理解願いたい。

委員

「ただ今、暖房壊れてます」みたいな張り紙があると良いんじゃないかと。というのも、娘や友達が、長居をさせたくないから暑くしてるんじゃないかという話を私ちょっと耳にしたので。それってもったいない事なので、状況を伝えて薄着で来て貰うとか色いろ工夫お願いしたい。一言だけで図書館を身近なものに感じられるのかなと思うので是非よろしくお願いしたい。

委員

私達の任期は今回で終わりっていう事になるのか。初めてこういう会議に参加し本当に世の中、いろいろ見えるようになり感謝申し上げたい。それでこの委員の所属を見ると、ここにもう1人、障害に対する専門的な方がいらっしゃっても良いのではないかなと前から思っている。私の方が一般市民であるので、知り合いはいるが専門的な立場から、いいんじゃないですかという事は言えない。なので、もう少し障害に対して専門的な方の委員を希望したい。

事務局

今の委員は任期が6月までという事になっており、会議自体は今回が最後となる。来年度また新しい委員を選任する予定である。

公募委員の方に関しては、次の広報3月号に公募委員募集掲載をお願いしてある。選任にあたっては総合的に検討をさせていただきたい。

事務局

最後に事務局から連絡を申し上げる。ただいま委員の皆様の改正について申し上げたが、これで年度が改まり次第新しい任期で改選するところである。団体推薦の委員については、所属している各団体の方へ、こちらの方から推薦をお願いさせていただく予定であるので、団体からもしお話があったらぜひ引き続きご協力いただければと思う。また、今話があった広報については広報3月号に掲載をさせていただき、また、市のホームページ、図書館ホームページでも呼びかけをするところである。他に何か。それでは以上をもって終了させていただく。閉会にあたり、教育次長から挨拶を申し上げる。

事務局

本日頂戴したご意見や提案はこれからの図書館運営に活かして参りたいと思う。今程話があったとおり、2年で一応予定していた会議は今日が最後となる。本当にお忙しい中、協議いただき感謝申し上げます。

それでは以上をもって、令和4年度第2回市立図書館協議会を閉会とする。